H30年６月作成

【別紙】

ロジックモデルシート（平成29年度実績評価）

施策コード	4	施策名	健康づくり・医療の充実	小施策主管課名	生活衛生課
小施策コード	4-3	小施策名	生活衛生対策の推進		

事業名 事業概要等	活動 …… 結果 …… 目指す成果	小施策

①食品衛生指導事業

【事業概要】 食品衛生法に基づく営業許可・監視指導，と畜場法に基づく設置許可・と畜検査等，化製場等に関する法律に基づく設置許可・監視指導及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく設置許可・監視指導の事務を行う

【事業費】 6,831千円

【事業担当課】 生活衛生課

【実施内容】 食品の安全性を確保するため，食品の安全性について指導を行うとともに，食品衛生監視指導計画に基づいた重点監視指導を実施し，食品による事故防止に努めた。平成29年度の重点事業は次のとおり。
1 食肉に起因する腸管出血性大腸菌やカンピロバクター等の食中毒対策
2 ノロウイルスを原因とする食中毒対策
3 HACCP型衛生管理手法の普及啓発

【進捗状況】 1 食肉に起因する腸管出血性大腸菌やカンピロバクター等の食中毒対策
6月～8月の重点監視期間を中心に，関係営業施設に対し立入検査を行い，予防対策の周知を図った。
2 ノロウイルスを原因とする食中毒対策
計画のとおり，社会福祉等給食施設への立入検査を行うとともに，衛生講習会で重点的にノロウイルス対策を取り上げ，知識の普及に努めた。さらに，12月～1月の一斉監視において集中的に注意啓発を実施した。
3 HACCP型衛生管理手法の普及啓発
9月に開催されたHACCP指導者養成講習に1名，HACCPシステムに係る食品衛生監視員東北ブロック講習会に2名の職員が参加し，知識・技術の習得と情報収集を行った。また，食品事業者を対象とする衛生講習会において，HACCPの考え方に基づく衛生管理手法の紹介や今後の制度化に向けた動きについて説明した。

②試験検査事業

【事業概要】 食品衛生法に基づく収去検査，飲用水検査等を行うほか，感染症や食中毒発生時には原因特定のための検査を行う。

【事業費】 9,264千円

【事業担当課】 生活衛生課

【実施内容】 1 試験検査の設備更新
2 微生物検査部門における精度管理の推進
3 リアルタイムPCR等を用いた食中毒原因菌スクリーニング手法及び感染性胃腸炎ウイルス検査についての検討
4 微生物検査部門における検査項目拡充の検討

【進捗状況】 1 試験検査の設備更新
超純水製造装置について，平成29年度の予算措置により，一般競争入札を経て物品購入契約し，11月に更新した。また，平成30年度の予算措置により，リアルタイムPCR測定装置を更新する。
2 微生物検査部門における精度管理の推進
一般財団法人食品薬品安全センターが主催する平成29年度食品衛生外部精度管理調査（計6回：6月～11月）に参加し，微生物検査に関する精度管理を行った。実施した6件全てについて，同センターによる評価は良好であった。
3 リアルタイムPCR等を用いた食中毒原因菌スクリーニング手法及び感染性胃腸炎ウイルス検査についての検討
食中毒及び感染症発生時の検体を用いて，公定法以外の手法でスクリーニングを行い，病因究明における同時一斉検査の可能性を検討した。また，他の衛生研究所等で発表している類似の手法についても調査・検討した。
4 微生物検査部門における検査項目拡充の検討
食中毒の原因菌であるA群溶血性レンサ球菌について，検査マニュアルを作成し，検査体制を整備した。

③生活衛生指導事業

【事業概要】 旅館業法，公衆浴場法，興行場法，理容師法，美容師法，クリーニング業法，温泉法，水道法，建築物における衛生的環境の確保に関する法律，有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき，営業許可，監視指導等の事務を行う。

【事業費】 813千円

【事業担当課】 生活衛生課

【実施内容】 1 公衆浴場等におけるレジオネラ症防止対策
2 専用水道等における衛生対策
3 理容所，美容所における衛生対策
4 家庭用品による健康被害防止対策
5 営業施設における潜在的なリスクポイントの把握と衛生評価手法の検討

【進捗状況】 1 公衆浴場等におけるレジオネラ症防止対策
レジオネラ属菌に係る水質基準超過があった浴場施設等に立入監視を実施し，所要の衛生指導を行った。これらの営業施設の浴槽水や浴槽壁面等について，施設監視時にATP検査による清浄度評価を実施し，施設管理者に対し衛生的管理手法の啓発に努めた。
2 専用水道等における衛生対策
施設への立入検査等の結果を踏まえ，必要に応じて，改善指導を行った。また，水道法に基づき，設置者に対し衛生上支障がある事項を周知し，衛生的管理の徹底のほか，改善計画や結果について書面による報告を求めた。
3 理容所，美容所における衛生対策
新規開設に伴う施設への衛生指導のほか，随時，営業実態のない施設を含め，法令に基づく届出を行っていない未届施設に対し，所要の届出を行うよう指導した。
4 家庭用品による健康被害防止対策
平成29年7月と10月の2回，乳幼児衣料繊維製品中のホルムアルデヒド含有量について試買検査を5検体ずつ，計10検体実施した。全検体について，基準値以下であることを確認した。平成30年3月27日，以上の検査結果について，厚生労働省に報告済みである。
5 営業施設における潜在的なリスクポイントの把握と衛生評価手法の検討
浴場施設の浴槽内に残留している生物膜等におけるレジオネラ属菌を検出するため，拭取り検査を試みた。その結果，迅速検査法（LAMP法），培養法ともに検出することができた。このことにより，通常の水質検査以外の手法による衛生リスク評価が可能になったことから，本手法の導入と効果を高める取り組みを継続する。
紫外線強度計について，平成30年度当初予算にて備品購入費として予算措置されたことから，購入のうえ，理美容所等の衛生管理指導に資する。

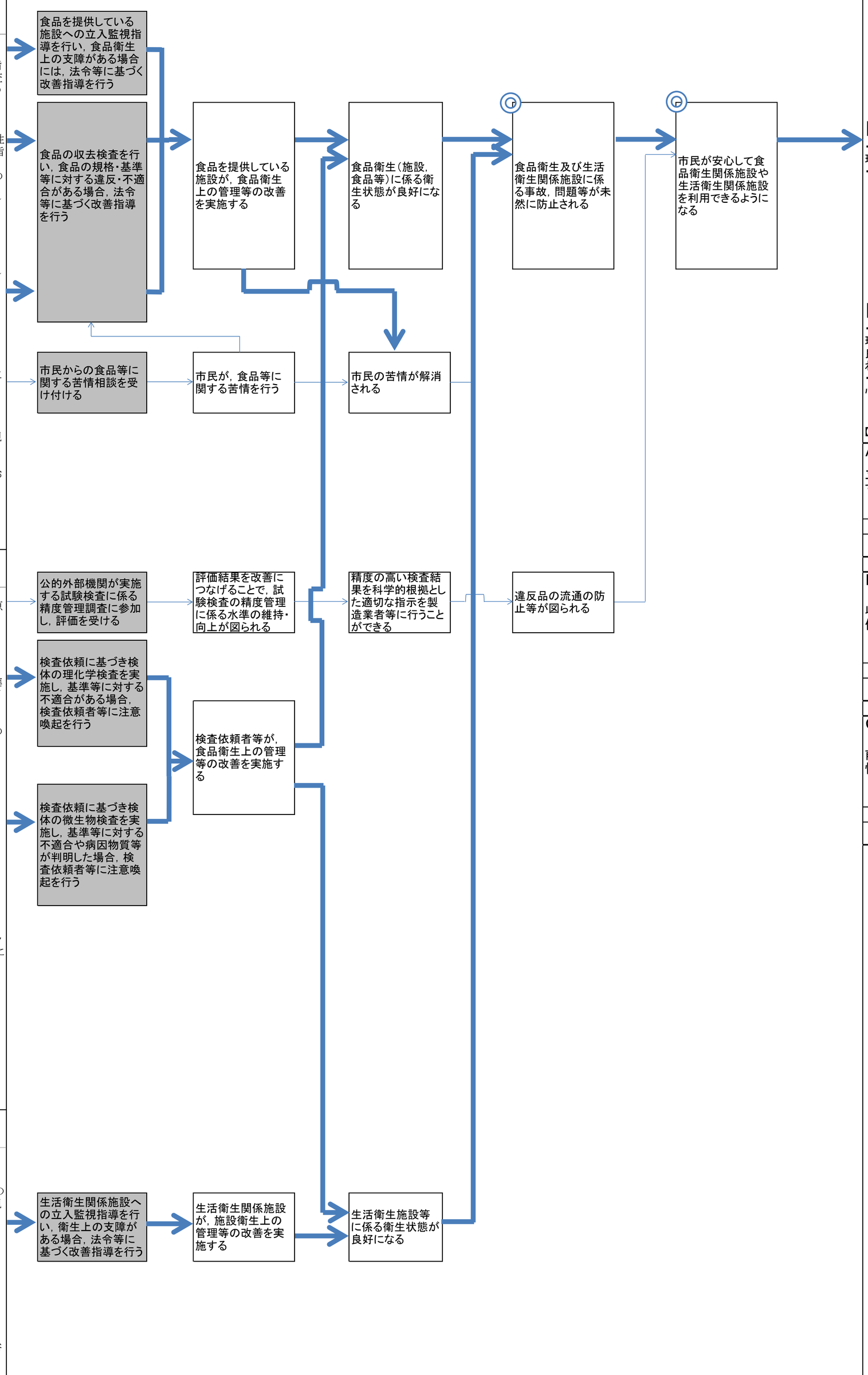

【対象】
・営業施設等（営業者・管理者，業界団体含む）
・利用者（客・市民）

【意図】
・営業施設等（営業者・管理者，業界団体含む）の良好な衛生環境が保たれている
・利用者（客・市民）が安心して利用できる

【成果指標・実績値・目標値】

A
立入検査の計画に対する実施率

H29	H31	H36
80.8	100.0	100.0

B
収去検査結果不適検体数
（単位 件）

H29	H31	H36
7	0	0

C
前年度の不良食品苦情件数との比較
（単位 %）

H29	H31	H36
73.2	95.0	95.0